

案

平成 30 年 8 月 30 日

文部科学大臣

林 芳正 様

要望書

一般社団法人 公立大学協会
会長 郡 健二郎

平成 30 年 8 月 30 日

文部科学大臣
林 芳正 様

一般社団法人 公立大学協会
会長 郡 健二郎 (名古屋市立大学長)

高等教育の無償化における公立大学への財政措置に関する要望

地域の強い要請に応じ地方公共団体が自ら設置する公立大学は、地域の将来を担う意欲ある進学者に対し、質の高い教育機会を提供してきました。

こうした公立大学で学ぶ学生については、国立大学生、私立大学生と比較して、家庭の世帯収入において低い状況にあることが、日本学生支援機構の調査により明らかになっています。

したがって、このたびの高等教育の無償化は、公立大学生にとって最も必要とされる政策であり、公立大学協会としてもその実現に強く期待を寄せています。

もちろん高等教育の無償化は、消費税を財源としてオールジャパンで実施されるものであり、国公立の設置形態の別により、対象となる学生への支援の在り方に異なるところがあってはなりません。この政策の重要性を踏まえ、高等教育の無償化における公立大学に対する財政措置について、以下のとおり要望いたします。

(要望事項)

- 高等教育の無償化における公立大学への財政措置については、基盤的経費に対する財政措置と明確に峻別し、国からの直接的な支援が行われる制度設計がなされること。

以上